

申請者: 金 珍淑

論文題目 産業集積における取引と模倣－東大門アパレル市場の事例研究－

審査員 古川 一郎
伊丹 敬之
関 満博

本論文は、大規模な商業集積と産業集積が同居する韓国・東大門アパレル市場において、模倣によりアパレル商品の同質性が促進される現象の背後にある論理をフィールドワークと調査記録などの2次データにより明らかにしようとするものである。評価できる点は以下の3点である。

(1) 製品開発における川上から川下にいたる分業と調整のメカニズムを分析対象としたことで、多様なものを容易に作成することが可能な状況の中で同質的なものが生み出されるという現象を説明する集積内部のモデルの提示に成功している。近年の産業集積の研究においては、集積メンバー間の流動的で柔軟な取引関係と製品開発における多様性の関係に着目するものが多い。しかし、東大門市場のアパレル商品の製品開発にかかわるメンバー間の取引関係を詳細に検討した結果、集積内部の川上では流動的な取引関係が、川下では反対に固定的な取引関係が形成されていること、すなわち、川上と川下の構造上の相違が明らかになった。

(2) 川上の流動的な取引関係は模倣を行うために必要な情報や技術の漏洩、伝播、共有をもたらし、川下の固定的な取引関係は売れ筋商品を求める小売業者とアパレル商人の相互強調をもたらす。このような現象がインタビューや参与観察から得られた豊富なデータから説明されている。

(3) 需要搬入企業であるアパレル商人に川上から川下に至る商品企画と生産段階の情報が同時に蓄積されることで、きまぐれなファッションの流行に迅速かつ的確に対応し製品開発を行っていくために模倣が意図され積極的に促進されることが明らかにされた。

模倣は一般的には知的財産の侵害であり制限されるべきものであるが、ファッションにおいて模倣はよく見られる現象であり必ずしもネガティブな側面ばかりではない。それは、流行現象を生み出すために模倣が一定の役割を果たすからである。したがって、模倣に着目することで上記のような知見を得たことは評価できるが、以下のような問題点を指摘できる。

(1) ファッションという特殊な商品カテゴリーで模倣が積極的に行われるのは一般的な現象であり東大門市場に限定されるものではない。たとえこのような商品カテゴリーに限定したとしても、他のファッション市場、たとえばすでに研究の蓄積がある日本やイタリアでの同様な実証分析との比較を行うことがなければ、東大門市場の分析から得られた知見の特殊性と一般性の議論を展開することが出来ない。

(2) 固定性、流動性、同質性といった本論文の基本的なコンセプトに対する定義がやや曖昧である。この曖昧さが、他の事例研究の成果との比較を困難にしており、論文をわかりにくくしているところが散見される。

以上のような問題点はあるが、本論文は、著者が今後より高度な研究活動を行っていくのに必要な問題設定、調査遂行、分析、体系的論述などの能力を十分に有していることを示している。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。